

子ども・若者の権利の観点からの評価・検証にあたっての課題整理に係る専門部会での意見

1 評価・検証の組織について

- ・ 審議会と別組織の「子どもの権利委員会」（資料3の「評価・検証の組織」）を設置して、子どもも参加して意見を言える場、市と対話できる場があると良い。子ども条例の認知度などを定期的にチェックして、子どもの権利が実現できているか判断し、市に働きかける組織になる。ワイワイトークをイベント的に開催するのではなく、一つの組織として動いた方が認知度が向上し、外から見ても分かりやすい。審議会と両輪でできると良い。
- ・ 教育分野と福祉分野が子どもの権利の実現について横断的に議論できる組織があると良い。
- ・ 子どもの権利委員会のような組織があった方が良いと思うが、メリットとデメリットをふまえて検討できると良い。
- ・ 今年度は「子どもの評価」の試行実施として、子どもの声を実際に聞いて評価・検証に取り入れたが、「若者の評価」についても、実際に若者の声を聞く方法や組織等を検討する必要があると考える。そのため、次年度も引き続き専門部会で「若者の評価」も含めた評価・検証方法を検討していきたいと考える。

2 評価・検証を行う観点（子どもの権利からの観点）についての意見

(1) 意見表明・参加の観点

- ・ 子どもがいる場所に出向く方法がある。児童館まつりには、中学生ボランティアやステージ発表の高校生など来場者が多いので活用できるのでは。
- ・ インターネットを活用する方法もある。
- ・ ワイワイトークのように意見を言いたい子どもたちが集まる場も必要であるが、児童館・児童センターや公民館での出張ワイワイトーク、学校の授業などでも子どもの声を聞いていくなど、子どもたちが声をあげて良いという文化の醸成をしていくことができると良い。
- ・ 子どもが集まって意見表明できる場所が複数あり、意見表明をする場所を子ども自身が選択できるようになると良い。
- ・ 子どもの権利について、子ども本人だけでなく、その周りの大人や地域の支援者にもヒアリングできると良い。
- ・ ワイワイトークなど自分から積極的に参加する子どもたち以外にも、不登校や障害のある子どもなど様々な状況にある子どもに意見を聞く方法を検討する必要がある。
- ・ 専門部会員や事務局が子どもに意見を聞く機会を設けるには限界があるため、施設や関係機関の職員等へ研修を行い、子どもたちの意見を聞いてもらうということも必要ではないかと考える。

(2) 広報・周知の観点

- ・ 学校の授業で子どもの権利を学ぶ機会や子どもの意見表明を取り扱えると良いが、現状の教育課程に追加する余地はほとんどなく、新たな授業として追加することは難しいのが現状である。
- ・ 小学校6年生に子ども条例の出張授業を行っているが、中学校でも実施できれば、より子ども条例、子どもの権利について子どもたちに知ってもらえると考える（教育委員会に来年度からの実施を依頼している）。

- ・子どもたちからは、インスタグラムや TikTok などの SNS の利用についての意見もあったが、利用者が求めないと情報が表示されないという性質があるため、広報としてどのように使えるのかを検討する必要がある。
- ・子どもたちに実際に SNS の投稿記事を作ってもらうことも良いのではないか。
- ・市のホームページのキッズページは情報が探しにくく、「市が実施していることが十分に届いていない」という点が問題ではないか。子どもや若者の情報がまとまっているページが市ホームページにあると良い。

(3) 子どもの最善の利益

- ・子どもが考える利益と大人が考える利益は違うという点や今現在の利益だけでなく、長期的に見てどのような利益がもたらされるか、という視点も必要ではないか。
- ・事業を行ったことによって、子どもにどのような影響・効果があったかという視点を持ちながらも、集団としての「子どもたち」ではなく、一人ひとりの「子ども」の利益が異なるものであるという意識を持つことが必要である。効果をどう測るかということと合わせて、市が事業を行う時に、このような意識を持って取り組み、振り返りを行い、今後の改善につなげていくということが重要ではないか。
- ・事業担当課が子どもの最善の利益を意識して事業を行って、自己評価をしていくためには、市職員への研修が必要だと考える。自己評価をどの程度詳しく行うかについても事前に担当課職員へ説明をした方が良い。
- ・子どもへの影響や効果を数値的に見る方法としては、子どもの精神疾患や非行の割合など、事業によっては統計を使用していくことも可能なのではないか。